

2006年5月25日

旭川市長
菅原功一 殿

5・25争議支援総行動実行委員会

実行委員長 熊谷 金道(全労連議長)

北海道労働組合総連合

議長 名知 隆之

東芝争議支援共闘会議

代表委員 菊谷 節夫(神奈川労連議長)

同 中野 謙司(東京地評常任幹事)

同 江口 光政(埼労連事務局次長)

同 福田 秀俊(愛労連副議長)

同 安井 彦光(みえ労連議長)

同 中山 森夫(電機懇事務局長)

同 後藤 道夫(都留文科大学教授)

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会

会長 石川 要二郎

要請書

本日、私たちは東芝争議をはじめ、すべての争議の全面解決を要求して「5・25争議総行動」に参加し、北海道の東芝と東芝関係会社の本社・支社・支店・事業所・工場および関係する自治体・官署等に対する宣伝・要請行動に取り組んでいます。

株式会社東芝は、原子力発電設備から半導体まで、さらに官公庁の電機設備では国内トップクラスのシェアを有する電機大企業であります。また事業活動等を通じて、貴庁の業務にも深い関連をもっております。

いま東芝は、不当労働行為救済申立事件(1995年、10名)において、神奈川県地方労働委員会(2001年)と中央労働委員会(2004年)から差別是正命令の交付を受けています。労働委員会命令は、東芝がおこなってきた警察権力と癒着した違法な労務管理、秘密労務組織・東芝扇会を活用して組合活動に介入し申立人らを差別してきた行為を、不当労働行為として明確に断罪しています。しかし東芝は、いまだに労組法を踏みにじって中労委命令の履行勧告を無視しています。

このような東芝の横暴な態度を許さず争議の早期解決をはかるために、職場では第2次申立(2003年、9名)と差別是正共同要求運動を拡大強化し、本年2月の東芝争議の早期全面一括解決をめざす総決起集会では約100名の労働者が、東芝に対して差別の是正と償いを求めて立ち上りました。

東芝・西田社長は「法令の遵守を最優先する」と言明していますが、依然として労組法違反行為を継続し、企業の社会的責任に背を向けて、原子力発電所設備の検査データ改ざん事件や談合事件等を続発させ、入札禁止処分を受けています。

貴職におかれましては、東芝が労働委員会命令にしたがい速やかに争議を解決し、企業の社会的責任を果たすべく働きかけていただきたく、下記の通り要請致します。

記

- (1) 東芝に、労働委員会命令の履行と争議の早期解決を働きかけていただくこと。
- (2) 東芝に、法を守り企業の社会的責任を果たすよう働きかけていただくこと。

(以上)